

新城市訪問看護ステーション Instagram 運用ポリシー

1 アカウント情報

(1) アカウント名

新城市訪問看護ステーション (公式)

(2) ユーザーネーム

shinshiroshi_houmonkango

(3) アカウント URL

https://www.instagram.com/shinshiroshi_houmonkango/

2 アカウント管理・運用

(1) アカウント運用管理責任者

新城市訪問看護ステーション

(2) 発信者

新城市訪問看護ステーション

3 発信する内容

新城市訪問看護ステーションの活動や魅力の発信及び人材募集等。

4 フォロワー

(1) フォロワーする他アカウントは以下のものを対象とする。

- ・公共団体又は公共的団体

5 知的財産権

①当アカウントで発信された情報について、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転載等を行うことはできない。

②当アカウントに掲載されている情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、本市又は原著作者に帰属する。

6 免責事項

①本市は、当アカウントが発信する情報の正確性・完全性等を保証する義務を負うものではない。

②本市は、当アカウントに関連して生じたユーザー間又は、ユーザーと第三者の間で起きたトラブルに対して被った損害について、一切の責任を負わない。

③本市は、その他、当アカウントに関連して生じた全ての損害について、一切の責任を負わない。

7 コメント・アカウント管理

(1) コメント対応について

原則、当アカウントに投稿されたコメントに対して返信は行わない。発信者（新城市訪問看護ステーション）に対する質問及び相談は、開庁時間帯に電話または市ホームページ問合せフォームで受け付けるものとする。

(2) 当アカウントに関連するコメント・他アカウントの管理について

当アカウントの運用にあたって、次の事項に該当するものを禁止し、該当すると判断したコメント・投稿及び他アカウントは、該当者に断りなく非表示、削除、ブロックを行う場合があるものとする。

- ①法律、法令、公序良俗に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- ②政治、宗教活動を目的とするもの
- ③犯罪行為を助長するもの
- ④特定の個人、企業、団体など誹謗中傷し、名誉もしくは信用等を傷つけるもの
- ⑤本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの。
- ⑥人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦広告、宣伝、勧誘、営利を目的とするもの
- ⑧本ステーション又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権を侵害するもの
- ⑨第三者、他のユーザになりすますもの
- ⑩わいせつな表現を含むもの又は有害なプログラムと判断するもの
- ⑪虚偽又は事実と異なるもの及び根拠のない噂や噂を助長するもの
- ⑫SNSサービスの規約違反となるもの
- ⑬その他、本市が不適切と判断するもの

8 運用ポリシーの変更について

当アカウントについては、事前に予告なく変更する場合があるものとする。

9 運用開始日

この運用ポリシーは令和6年11月1日より施行する。